

(3) 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念する新しい象徴をどう整えるかについて

第1回から第3回会議までの意見や課題について

<第1回会議>

- ・御霊へ年に1度くらい訪れたいような場所。
- ・遺族だけでなく、市民が平和を願えるような象徴であってほしい。
- ・子どもたちやみんなが集えるような、公園のような場所が良いのではないかな。
- ・ただの飾りの記念碑では、今と同じ状況になりかねない。
- ・現在の忠魂碑という歴史性をしっかり担保する必要がある。
- ・教育委員会を巻き込んで歴史資産として測量調査等の詳細な調査が必要。
- ・新しいモニュメントを造るにしても、造られた理由をしっかりと残さないと、数十年後に今と同じ事となる恐れがある。
- ・作る目的をしっかりと後世に残せるようなものでなければいけない。
- ・身近なところにあるのが一番良い。

<第2回会議>

- ・戦没者等の軍人・軍属だけでなく、戦争で犠牲になった幅広い犠牲者（空襲での犠牲者、勤労働員の工場で過労死された方など）を追悼し、平和を願う「平和の礎」をつくるということが第一の提案。
- ・石碑に名前を刻むことは非常に重要。石碑が出来たときに一時的に刻んで終わりではなく、戦争で犠牲になられた方すべてを探し続ける努力が必要。名前は軍人・軍属・一般の方のような形の分け方はしない、命に差をつけることはしない。
- ・いろんなかたちで亡くなった方、韓国人、朝鮮人、オーストラリア人の捕虜の方、結構犠牲になっておられる。
- ・名前を刻まれた方と刻まれてない方の差、刻むとすれば名前プラスアルファの何らかを一緒に刻む。
- ・歴史的な事実と考えるならば全員の名前を刻む。
- ・遺族会や傷痍軍人会という二つの組織の会員の方々にも意見を聞く。

<第3回会議>

<名前を碑に刻むことについて>

- ・「全員の名前を石に刻む」という考えと、「遺族の中で石に刻んでほしいという人だけ刻む」という2つの考えがある。
- ・亡くなった方の名前はわかるが、その人のご遺族が今どこに住んでいるのかわからない、調査が必要という方が多くいる。ご遺族の所在不明な方々の名前をどうするか。
- ・ご遺族を見つけて名前を刻まないで欲しいという話になれば、当然刻まないことになる。ご遺族が見つからないから刻めないという方が、非常に多くを占めることになると思う。
- ・遺族の同意がとれたから刻んでいるという話であれば、第三者に対する説明責任も果たせると思うが、分からないから刻みませんという話だと、いつまで経っても「米原市が調査して名前を刻んでもらえないのか」とい

う話がついてくることになる。この点を深く考えた方がよいのではないかと思う。

- ・遺族会の会議でも戦没者全員はどこかでしっかり刻銘してほしいという共通した願いを持っている。
- ・遺族会としては戦争犠牲者を整理して、刻銘板に名前を刻んでほしいという思いを強く持っている。
- ・調査をする場合、亡くなってる遺族の方も多いので、非常に難しい。
- ・忠魂碑を維持管理してきて、一番大きな目的は全ての戦没者の方々に供養と今後の平和を願う気持ちをずっと持ち続けたということなので、一部を選ぶとなるとどんな反応がでるのか全く予想つかない。果たしてそれで理解していただけるかわからない。

答申に向けてのまとめ

- ・新しい平和の象徴をつくって終わりではなく、今後先々、新たに名前を刻み込めるようにするとか市民会議としてはここで終わりではなく、常に将来に開かれたものというかたちで考えていきます。
- ・戦没者等の軍人軍属だけではなく、戦争で犠牲になった幅広い犠牲者を追悼し平和を願う「平和の礎」を造ります。
- ・碑に名前を刻み、未来を担う世代に平和の大切さを継承していきます。空襲での犠牲者、勤労働員で亡くなった方など幅広い市民の名前を刻む。戦争犠牲者を調査して分かれば後からでも刻みます。刻銘料については戦没犠牲者については原則、公費負担を行い別途、公募により希望者を募る方法を検討します。
- ・誰もが集える場所に恒久平和の象徴として設置していきたいと考えます。
- ・新しい平和の象徴は、市が維持管理していく。建造物等については市の所有管理とします。
- ・刻銘にあたっては県遺族会、市遺族会及び関係者と連携をしながら、当該遺族の希望に配慮する方法を考えます。
- ・「平和の礎」は、令和5年度に完成予定とします。建立場所は、原則市有地、「平和の礎」は市の財産として維持管理していきます。
- ・「平和の礎」のデザインは、石造りの刻銘版、刻銘は石面に刻み、名前は横書き（英語標記等に対応）、設置は適宜の広さの芝植栽地（緑）に、全体を「慰霊と平和祈念」のゾーンとし、正面辺りに石造りの献花台を備え慰霊と祈りのエリアとします。
- ・公募冊子の発行は再度、市民会議での意見を調整し、検討します。